

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
大原法律公務員専門学校 静岡校	平成7年3月27日	大石健二	〒420-0821 静岡市葵区柚木103-1 (電話) 054-264-3284																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人名古屋大原学園	昭和57年9月28日	村松紳年	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-20-8 (電話) 052-582-7733																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																
文化教養	文化教養専門課程	公務員科国家一般・税務職コース	平成13年文部科学省告示第24号	-																
学科の目的	本校は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、企業において必要とされる法律事務に関する専門能力を身につけた人材の育成を行うことを目的とする。																			
認定年月日	平成26年3月31日																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時間又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技													
	2年	2,160時間	1,340時間	280時間	480時間	0時間	60時間													
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
160人	9人	0人	7人	0人	7人															
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況・授業態度・期末試験・検定試験等の結果により、優・良・可・不可の成績評価を行う。															
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月9日～8月21日 ■冬季:12月23日～1月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件		卒業(進級)審査会において出席状況・履修科目評価・資格取得状況・学納金納付状況等を総合的に勘案して決定する。															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任または科目担当教員による生活指導及び学業の質問対応を行う。		課外活動		■課外活動の種類 スポーツフェスティバル参加 ■サークル活動: 有															
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 地方公務員等		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本漢字検定協会 漢字検定3級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>Excel 技能認定試験3級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	日本漢字検定協会 漢字検定3級	③	4人	4人	Excel 技能認定試験3級	③	4人	4人				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																	
日本漢字検定協会 漢字検定3級	③	4人	4人																	
Excel 技能認定試験3級	③	4人	4人																	
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% ※編入生2名を除いて算出 平成28年4月1日時点において、在学者8名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者8名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由		■中退防止・中退者支援のための取組 進路変更希望者には本人と保護者、担任、部長(又は校長)を交えて面談を行い、本人の進路希望の聞き取りや保護者の方針、さらに本人の適性について話し合う場を設ける。経済的理由による退学希望者は学生支援機構や提携ローンの紹介等の学生支援を行っている。																	
	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※学費支援制度として、①資格または経歴によって認定する特別奨学生として授業料の一部免除、在校生及び卒業生の兄弟姉妹並びに卒業生の子女入学の場合に授業料の一部免除 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																			
当該学科のホームページURL	http://www.ohara.ac.jp/shizuoka/olc/index.html																			

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、資金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

法律関係の公的団体や地域企業等と連携し、業界全体の動向や実務に関する最新の知識・技術等を反映するために、定期的に教育課程編成委員会を実施しご意見を頂戴するとともに、長期的視点によりカリキュラムの充実を図る。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は学園の組織上、附属機関として位置づけられ、学校教職員（校長含む）のほか、専攻分野の企業等の役職員で構成されている。年2回実施の教育課程編成委員会では、学科の新設・廃止、現行授業科目の見直しや授業方法の改善などの議論を行い、委員会からの提案をもとにカリキュラムの改善等を検討し、学校として決定していくこととする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
月見里 和夫	静岡県行政書士会 副会長	平成28年10月24日～平成30年10月23日(2年)	①
大村 有希	自衛隊静岡地方協力本部	平成28年12月6日～平成30年12月5日(2年)	③
神保 登美子	公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部 事務局長	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	①
大石 健二	大原法律公務員専門学校静岡校 校長	平成27年11月1日～平成29年10月31日(2年)	
石田 俊一	大原法律公務員専門学校沼津校 副部長	平成27年11月1日～平成29年10月31日(2年)	
望月 覚	大原法律公務員専門学校静岡校 科長	平成27年11月1日～平成29年10月31日(2年)	
小池 綾子	大原法律公務員専門学校静岡校 主任	平成27年11月1日～平成29年10月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（開催日時）

第1回 平成28年10月31日（月） 16：00～17：00

第2回 平成29年 2月28日（火） 16：00～17：00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

出席委員より「生活に即した身近な話題を取り上げ、今後必要になるであろう法律の勉強をするための導入的な講義が望ましいのではないか。」という指摘を受け、卒業論文作成時に身近な問題をテーマとして取り上げるよう指導を行った。学生も問題意識を持って取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

公務員を志す学生に現場での仕事を見学・体験をさせること。それにより、公務員の仕事とはどのようなものかを理解する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

公務員を志す学生に現場での仕事を見学・体験をさせること。それにより、公務員の仕事とはどのようなものかを理解する。また、基地内の見学・講義とシミュレータ等の職場体験、学生のレポートの評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
教養演習	ビジネスに必要な一般教養知識を養うこと、外部講師による指導も受けることにより幅広い知識を習得する。	防衛省 自衛隊静岡地方協力本部

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針			
<p>学園の『教育研修支援規程』第2条(教職員の義務等)に、「学園の教職員は、所属部署に関わらず、就業規則第39条(教育)の規定により、学園が必要と認める教育又は研修を受けなければならない。」(抜粋)と規定されており、この規定に基づき、教員が担当する分野の実務研修や学生への指導力向上のための研修を毎年継続的に受講させる方針である。</p>			
(2) 研修等の実績			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
<p>1) 当校教務職員ならびに高校の教員を対象に、自衛隊見学会及び自衛隊説明会を各1日の期間で研修を行った。内容は、現役自衛官による職種説明および防衛の概要の説明を受け、自衛隊基地等の見学を行った。</p> <p>2) 当校教務職員向けに税務署の見学および仕事内容の説明を受けた。</p> <p>3) 藤枝消防署にて応急手当普及員再講習に参加、受講した。</p>			
② 指導力の修得・向上のための研修等			
<p>1) 静岡県職業教育振興会主催の「教員研修」に参加し、心理学や職業教育の知識を7日間の研修で学んだ。</p> <p>2) 静岡県職業教育振興会主催の「改正選挙制度の研修」に参加した。</p> <p>3) 静岡県職業教育振興会主催の「働き方改革の研修」に参加した。</p>			
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
<p>授業の質の向上に資すると共に、企業等からの意見・要望を聞く絶好の機会と捉え、当校教務課職員ならびに就職課職員を対象に、自衛隊見学会及び自衛隊説明会を各1日の期間で研修を行う。内容は、現役自衛官による職種説明および防衛の概要の説明を受け、自衛隊基地等の見学を行う。</p>			
② 指導力の修得・向上のための研修等			
<p>1) 新任指導力研修 2) 時事対応特別研修 3) メンタルヘルス研修 4) 働くルール研修 5) 危機管理対応研修等への参加を予定。</p>			
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針			
<p>自己評価をベースにした学校関係者評価を行い、この評価結果を広くHPで公表することにより、学校法人の責務として、情報公開を積極的に推し進め、社会に開かれた専門学校を目指すことが社会貢献に寄与する第一歩であると考え、このため、学校関係者評価の実施と結果の公表を行い、今後の学校運営の改善を図っていく方針である。</p>			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標		教育理念・目標(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)	
(2) 学校運営		学校運営(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)	
(3) 教育活動		教育活動(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)	
(4) 学修成果		学修成果(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)	
(5) 学生支援		学生支援(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)	
(6) 教育環境		教育環境(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)	
(7) 学生の受け入れ募集		学生受け入れ募集(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)	
(8) 財務		財務(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)	
(9) 法令等の遵守		法令等の遵守(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)	
(10) 社会貢献・地域貢献		社会貢献・地域貢献(課題、今後の改善方策、特記事項、関係者評価)	
(11) 国際交流		評価実施無し	
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況			
<p>ボランティア活動について学生の成長には必要であり行わせるべきとの意見を受け、学生には外部からも必要性を受けていることを伝え、委員からは強制参加も必要との意見はあったが、参加は任意とした。教員より学生に活動の紹介や活動のアドバイスを行った。ボランティア活動は静岡市大道芸や静岡視覚特別支援学校の文化祭、富士山ゴミ拾いなどで活動した。</p>			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
平成29年5月1日現在			
名前	所属	任期	種別
森 祐輔	あおい税理士法人 所長	平成27年11月1日～平成29年10月31日(2年)	卒業生
河西 条司	森トラスト・ホテルズ&リゾート株式会社 ホテルラフォーレ修善寺 管理課課長	平成27年11月1日～平成29年10月31日(2年)	企業等委員
佐舗 敬司	株式会社 スギヤマ・コーポレーション 執行役員 人材育成CS推進室 室長	平成27年11月1日～平成29年10月31日(2年)	企業等委員
正田 恵造	静鉄観光サービス株式会社 取締役総務部長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
首藤 祐希	有限会社首藤商会 マネージング・ディレクター	平成27年11月1日～平成29年10月31日(2年)	地域住民
大橋 涼太	医療法人社団 静産会 理事長	平成27年11月1日～平成29年10月31日(2年)	企業等委員
森田 洋正	ナガハン印刷株式会社 本部長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
谷口 幹也	社会保険労務士法人 浜松共済 特定社会保険労務士	平成28年5月14日～平成30年5月13日(2年)	企業等委員
神保 登美子	公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部 事務局長	平成28年6月8日～平成30年6月7日(2年)	企業等委員
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/shizuoka_ole.pdf			

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人として、企業等、社会に向けた情報公開を行うことは、当校に限らず、広く「専門学校」を理解いただくためにも重要であることを認識し、財務情報の公開も含め、ガイドラインにある項目全般にわたって積極的な公開を行っていくこととする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育目標（教育目標、特色等、所在地、連絡先、学校の沿革、在籍学生数）
(2)各学科等の教育	各学科の教育（教育目標、修業年限、募集定員、入学者数、取得目標資格、合格者実績、進級要件、卒業要件、就職状況、卒業後の進路）
(3)教職員	学校の概要、教育目標（校長名、教員数）
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育（キャリア教育、就職支援等）
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境（学校行事、課外活動）
(6)学生の生活支援	学生の生活支援（生活支援、資格取得）
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援（学生納付金、就学支援）
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	学校関係者評価
(10)国際連携の状況	特になし
(11)その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.ohara.ac.jp/>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程公務員科国家一般・税務職コース) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			政治	政治の基本知識を学習し、変化する社会問題を考え、視野を広げることを狙いとする。	1 ① ② 2 ①	120		○			○		○		
○			経済・社会	経済・社会の基本知識を学習し、変化する社会問題を考え、視野を広げることを狙いとする。	1 ③ ② 2 ①	120		○			○		○		
○			歴史Ⅱ(日本史)	社会が、いつ、なぜ、どのように変わってきたのか、歴史のターニングポイントに重点を置く。特に政治・経済・文化や人々の暮らしなど多様な側面から各時代の社会のあり方の特質を考える。	1 ① ② 2 ①	120		○			○		○		
○			歴史Ⅰ(西洋史・中国史)	世界を歴史から考え、幅広い教養を培い、社会問題を分析する視点を整える。	1 ① ② 2 ①	120		○			○		○		
○			地理	世界を地理から考え、幅広い教養を培い、社会問題を分析する視点を整える。	1 ① ② 2 ①	60		○			○		○		
○			倫理	世界の思想家の考えを学ぶことにより、学生個人の思想感や、歴史観を養う。	1 ③ ② 2 ①	60		○			○		○		
○			文章理解	短時間に正確に内容を把握するための力を養うとともに、抽象的な用語や熟語の理解を深める。	1 ① ② 2 ①	100		○			○		○		
○			国語	基礎的な国語を学ぶことにより、読解力や表現力を養うことを狙いとする。	1 ③ ② 2 ①	60		○			○		○		
○			物理	物理の基本知識を学習し、自然や科学を理解する視野を広げることを狙いとする。	1 ③ ② 2 ①	60		○			○		○		
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 所定の全課程を修了した者について、学期末に行う試験、履修状況等を総合的に勘案し、成績評価の上認める。(履修方法) 講義・演習・実習	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	13週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程公務員科国歌一般・税務職コース) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			化学	化学の基本知識を学習し、自然や科学を理解する視野を広げることを狙いとする。	1 ① ② 2 ①	60					○		○		
○			生物	生物の基本知識を学習し、自然や人間を理解する視野を広げることを狙いとする。	1 ③ 2 ①	60					○		○		
○			地学	地学の基本知識を学習し、地球や宇宙を理解する視野を広げることを狙いとする。	1 ③ 2 ①	60					○		○		
○			数学Ⅰ(判断推理)	判断力、推理力を高めるための合理的思考力・計算力を高め、正確なデータ整理と分析枠組みを習得する。	1 ① ② ③ 2 ①	160					○		○		
○			数学Ⅱ(数的推理)	基礎的な数学力を利用し、効率的にデータの分析を行える能力を習得する。	1 ① ② ③ 2 ①	160					○		○		
○			教養演習	ビジネスに必要な一般教養知識を養うことと、外部講師による指導も受けることにより幅広い知識を習得する。	1 ① ② ③ 2 ①	280			○	○		○	○	○	
○			論作文	社会人に求められる文章力・表現力をトレーニングする。	1 ① ② 2 ①	80					○		○		
○			ビジネス実習	社会人に求められるビジネスマナーを身に付けることを目的とする。PC操作、書類作成、プレゼンテーション技術等を学ぶ。	2 ② ③	480					○		○		
合計					18 科目		2160 単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 所定の全課程を修了した者について、学期末に行う試験、履修状況等を総合的に勘案し、成績評価の上認める。(履修方法) 講義・演習・実習 (留意事項)	1 学年の学期区分	3期
	1 学期の授業期間	13週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。